

総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 30 年 12 月 14 日（金） 10 時 00 分～10 時 51 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 149 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 10 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 177 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 11 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 180 号 平成 30 年度滋賀県モーターボート競走事業会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 151 号 滋賀県税条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第 184 号 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第 185 号 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第 173 号 平成 31 年度において発売する当せん金付証票の発売総額につき議決を求めることについて

委員からは、滋賀県の方が県外で購入されると県の収入につながらないことから、今後は、財源確保の観点で、インターネット販売を促進するなどの取り組みを推進されたい、などの意見が出された。

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 請願第 16 号 2019 年 10 月の消費税 10%実施の中止を求めることについて
[結果] 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

(9) 請願第 17 号 所得税法第 56 条の廃止を求めることについて
[結果] 賛成なしで不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 滋賀県産業廃棄物税条例付則第 3 項の規定に基づく見直しの検討結果について

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成 30 年度 11 月補正予算 主な事業概要 (総務部)
- 2 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 (議第 185 号)、滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 (議第 184 号)
- 3 滋賀県税条例の一部を改正する条例について
- 4 平成 31 年度において発売する当せん金付証票の発売総額につき議決を求めることについて
- 5 滋賀県産業廃棄物税条例付則第 3 項の規定に基づく見直しの検討結果について